

令和9年度当初予算の編成について

1 国の動向

我が国の経済は、企業所得・雇用者所得の増加が消費や投資を生み出す民間主導の循環が生まれつつあるが、経済の先行きに大きな影響をもたらす海外のリスク要因は引き続き存在し、同時に、少子化と人口減少といった国内の構造的な課題も残っており、「成長型経済」への本格的な移行には更なる取組強化が必要な状況である。

国の「経済財政運営と改革の基本方針 2026」では、「責任ある積極財政」の考え方を具体化するため、デフレ・低成長時代の一律抑制型の考え方から、物価・賃金上昇を的確に反映し、経済の成長力強化と名目の経済規模の拡大にふさわしい予算編成へと転換するとともに、補正予算に依存した財政運営から脱却し、予算の透明化と規律を高めることとしている。

2 本市の財政状況

(1) 令和8年度の財政状況

○令和7年度の決算では、扶助費や人件費の増加などによる財源不足の補てんのために財政調整基金を約4億円取り崩し、残高は約33億円に減少した。財政構造の弾力性を示す経常収支比率は、定年退職手当が発生しない年度であり人件費の伸びが抑えられた結果、前年度比1.9ポイント減の96.3%となったものの、依然として高い値で推移している。

○令和8年度の財政状況は、当初予算の市税において、個人市民税や固定資産税の増等を反映し、前年度比で3.34%、11.1億円の増収を見込んでいるものの、物価高により物件費や人件費などが大幅に増加しており、歳出の増が歳入の増を上回ると見込まれる。当初予算では10億円の財源不足を見込んでおり、財政調整基金を取り崩して補てんする予定である。

(2) 令和9年度の財政見通し

○市税においては、継続的な賃金上昇や景気の緩やかな回復を背景とした給与所得の増が引き続き期待されるものの、依然として海外情勢の影響による経済の下振れリスクや労務単価・原材料価格の上昇、固定資産税の評価替えの影響も想定されることから、大幅な増収を見込むことは難しい状況である。

○一方、歳出では、長期化する物価高による維持管理費、高齢化の進展に伴う扶助費、医療・介護など社会保障分野への繰出金が増加傾向にあるほか、人事院勧告に準じたベースアップにより人件費の大幅な増加が見込まれる。

○また、公債費は政策金利の大幅な引上げの影響による利子の増加が懸念されるほか、新病院建設に伴う負担金、公共施設の改修費などの増加も見込まれている。

○歳出の膨張傾向による厳しい財政状況に加え、今後予定されている「新しい学校づくり」や老朽化が進む公共施設やインフラの更新に充てるための恒久的な財源確保対策に、短期集中的に取り組むことが必須である。

3 予算編成方針

小田原市基本構想で掲げる将来都市像「誰もが笑顔で暮らせる、愛すべきふるさと小田原」の実現に向けた、5つのまちづくりの目標に基づく取組を着実に推進する必要がある一方で、将来に渡り行政サービスを持続するため、収支の均衡した適正な財政構造へ転換し、財政的余力を創出することが求められる。

このような認識のもと、令和9年度予算編成方針を次のとおり定める。

(1) 市民のいのちを守り次の世代へつなぐ取組の推進

市民のいのちを守り次の世代につなぐため、地域福祉の推進や地域医療体制の充実、安心して子どもを産み育てることができる環境の整備のほか、多様な価値観が尊重され誰もが個性や能力を十分に発揮することができる社会の実現を図ることなど、市民一人ひとりが尊重され、誰もが自分らしく生き生きと暮らせるまちの実現に資する取組に予算を配分する。

(2) 豊かな自然環境の保全・活用に資する取組の推進

持続可能な地域社会の実現に向けて、小田原の豊かな自然環境を守り、その価値を磨き上げるため、地域循環共生圏の構築や生物多様性の維持・保全、森里川海の保全・活用のほか、脱炭素社会の実現やエネルギーの地域自給の促進など、自然環境からもたらされる地域資源の保全・活用に資する取組に予算を配分する。

(3) 未来を拓く人の育成や地域の個性の発揮に資する取組の推進

市民一人ひとりが充実した人生を送り、より良い地域社会をつくる社会力を育むことに加え、地域における活動の充実・継続を支援するため、様々な世代の人材が社会に関わる機会の創出や教育環境の整備、新しい学校づくりの推進のほか、地域コミュニティ施策の推進など、未来を切り拓く人の育成や地域活動が直面する課題の解決に資する取組に予算を配分する。

(4) 地域経済の好循環・多彩な文化の振興に資する取組の推進

豊富な地域資源を最大限に生かし、地域全体を活性化するため、農林水産業や商工業等の育成支援や企業立地等の促進、時代やニーズに即した観光振興のほか、小田原が誇る文化の保存継承や魅力向上など、地域経済の好循環や多彩な文化の振興に資する取組に予算を配分する。

(5) 安全・安心な暮らしや行政基盤の強化に資する取組の推進

激甚化・頻発化する災害に備えた防災・減災対策の強化や社会インフラの整備、都市機能の強化など、暮らしやすく快適に住み続けることができるまちの実現に資する取組に予算を配分する。また、市民参画によるまちづくりの更なる推進のほか、質の高い公共サービスの提供や多様な主体との連携の推進など、行政基盤の強化、市政全体の課題解決能力の向上に資する取組に予算を配分する。

(6) 財政的余力の創出

増大する財政需要に比べ市税等の収入が追いつかない現状を踏まえ、限られた財源や人的資源を効率的に配分するとともに、歳入確保と歳出構造の改革を両輪とした財政的余力の創出に注力する。

歳入面では、各種税財源の適正な確保や国・県交付金等の活用、ふるさと納税やクラウドファンディングの拡大に加え、市税の増収に繋がる社会増の取組の推進やネーミングライツなどの新たな財源の獲得を徹底する。

歳出面では、マイナスシーリングによる経常的経費の圧縮や全ての事務事業の見直しを通じた事業の厳格な取捨選択、義務的経費の抑制を含むコストの最適化などを徹底する。

4 予算見積りの基準

令和9年度の各事業の所要額については、概算要求額から一層の精査を行うとともに、別途通知する「令和9年度予算編成における留意事項について」のほか、「令和9年度予算編成事務要領」等を参照のうえ、予算を見積もること。

また、特別会計及び企業会計の予算見積りに当たっては、一般会計に準じるとともに、事業収入の確保や長期的な見通しに基づく経営改善、合理化の徹底に努めること。